

# 市税の内訳・特別会計・企業会計

**特別会計** 国民健康保険や介護保険、下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるような事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

**企業会計** 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。

## ■市税の内訳

区分	決算額	構成比
市民税	42億6183万円	29.8%
個人	(35億6709万円)	(24.9%)
法人	(6億9473万円)	(4.9%)
固定資産税	88億7394万円	62.0%
軽自動車税	1億5771万円	1.1%
市たばこ税	4億3486万円	3.0%
鉱産税	17万円	0.0%
特別土地保有税	40万円	0.0%
都市計画税	5億7698万円	4.0%
合計	143億588万円	100.0%

文・表中の額は1万円未満が四捨五入してありますので、合計とは一致しない場合があります。

## ■特別会計

会計	歳入	歳出
給食センター給食費	2億7828万円	2億7809万円
国民健康保険	75億446万円	72億6911万円
公共下水道事業	13億3682万円	13億105万円
農業集落排水事業	5億6345万円	5億3806万円
田原福祉専門学校	1億891万円	1億890万円
介護保険	35億8350万円	35億5648万円
中心市街地商業等活性化事業	3051万円	3051万円
後期高齢者医療	5億7338万円	5億6017万円
合計	139億7931万円	136億4237万円

## ■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億5674万円	11億2079万円
資本的収支※	3207万円	3億2780万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9572万円は、過年度分損益勘定留保資金2億5716万円、減債積立金2661万円、および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額1195万円を補てんしました。

# 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むこととなりますが、田原市においては、引き続き**財政の健全性が確認**されました。

## ■健全化判断比率

区分	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.55%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.55%	30.00%
実質公債費比率(3カ年平均)	7.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	8.4%	350.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「-」で表示しています。

## ■資金不足比率

特別会計の名称	平成23年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
水道事業会計	-	20.0%

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「-」で表示しています。

### ●用語解説

【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【一般会計等】一般会計、給食センター給食費特別会計、田原福祉専門学校特別会計、中心市街地商業等活性化事業特別会計

【資金不足比率】公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率



●老後も安心して暮らせるように高齢者対策等を実施